第179号

発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館

毎月1回15日
定価 1部 5円

なかさと

6月1日現在	
人口	7,620(+ 7)
男	3,774(+ 3)
女	3,846(+ 4)
世帯数	1,729(+ 2)

カッコ内は前月との比較

中里村児童遊園地完成

総工費三百六十八万五千円

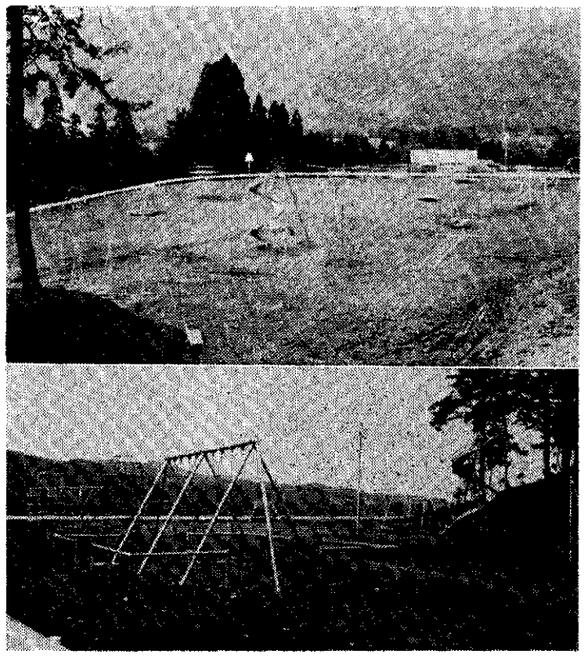

この程、中里村児童遊園地が完成した。場所は、山崎神社の裏側、又中里スキー場の後側といったところ。

上山の農免道路を二百以程ゆくと林の切り開かれた所に出る。眼下に、スキー場、山崎、上山、田中部落、遠くは、貝野の全域が一望にみわたせ、一望千里とはこのこと、とてもよい場所。この児童遊園地は、山林の傾斜地を切り開いて、作ったものである。

遊園地の広さは、三千八十平方メ、その中に休けい所、便所もりっぱに完備し、遊具は、飛行機ジム、宇宙衛星ジム、ジャングルジム、クライミングリング、回転ハッピー、一回転半滑り台、などその数も十七種類と豪華です。子どもでなくとも乗ってみたいものが多い。

また工費は、三百六十八万五千円である。年々車は増加し、交通事故の危険も多く、水による幼児の死亡も多い中で、山の上の遊園地においては、交通事故の危険もほとんどなく、水などの心配もない。地域の住民から大変よろこばれています。

中里村の方なら一度は、遊園地に行ってみて下さい。とてもよい所です。

【ながめは抜群、十七種類の遊具が完備された児童遊園地】

病院からお願い

一、病院で診療を受ける方は初診時には被保険者証を、再診時には病院発行の診療券を必ずご持参下さい。

被保険者証や、診療券をご持参にならないと、窓口での受付に時間がかかり皆様にご迷惑をかけることになりますので、必ずご持参になって窓口へ提出して下さい。

二、外来診療の方はなるべく午前中に来院下さい。午後からは、往診や、手術や病室の回診等で長時間待たせたり、診療が遅くなったりする場合がありますので、突発的の急患以外は午前中に来院下さい。

成人式のおしらせ

公民館では、例年実施している成人式を、来る七月七日午前九時半より、役場議場においておこなう予定です。

該当者は、昭和二十五年四月二日から二十六年四月一日までに生れた人で、村内に居住している人となっています。(但し村外、県外に就職している中里村出身者で、希望者は、公民館にご連絡いただければ、参加できます)。

成人となったことの意義を深めていただくため、揃ってご参加くださるよう、お知らせ致します。

体育指導委員決る

去る六月三日、中里村教育委員会会議において協議された結果、次の方々が中里村の体育指導委員に決定されました。体育指導委員数は、各市町村の人口によって決められているが、中里村は人口からいって、定員四名だが、実際の委嘱者は十名、これは幅広く、社会体育を推進し、より充実させようと、いうためで各指導委員は、卓球、野球、排球、籠球、スキー、民踊フォークダンス、水泳と各々特技をもっているが、公民館などの体育行事には、率先して、お手伝いをしていただくことになっています。

なお、委員名は次のとおり。

▽大島正平(宇川新田) レクリエーション▽田村イシ子(小原)卓球、民踊▽服部晋一郎(如来寺) F.D、民踊▽村山トシ子(東田沢)排球、籠球▽酒井喜代子(田沢小) F.D、水泳▽高井正市(如来寺)民踊、スキー▽吉梁克之(宮中)野球、スキー▽上原正夫(上山)民踊▽小林健(田沢中)軟式野球▽大島康太郎(宇沢)排球

不用犬買上げ

子犬が何匹も生れたり、また保健所から、処分してもらいたいと犬などおりましたら、買上げを致しますので役場衛生係までご連絡下さい。

なお期間は六月末日までです。

子犬五十円、成犬百円です。

おしらせ

◇県民スポーツの日
中里村では、婦人バレーボール大会を行なう。
期日 七月十一日(日曜日)
時間 午前十時より

◇青年大会都予選
期日 七月四日(日曜日)
中里会場
野球…田沢校グラウンド
卓球…田沢小学校体育館

◇新婦学級
期日 七月六日、七日
場所 中里村公民館

わたしの青春

この十年、私は農業に従事するかたわら、郷土の歴史調査を続けてきました。中学二年生のとき、仲間とサイクリングに出かけ、その帰りみち中世のとりでがあった城山へ登り、みんなで昼ごはんを食べました。遊び回っているうちに、草のしげみの中に堀や土塁の跡があることに気付いたのです。歴史に興味をもちはじめていた私には、大きな驚きでした。「なんと荒れようだ。これではいけない」と思ったのです。

それ以来、私は城山に心を奪われ、調査を始めました。伝説あつめからとり組み、家々を回るうち、その周囲の人々が城山を誇りにしていることを知ったのです。時々は、古い文書を見せられることもありました。でも全然読めません。このくやしさが、農業高校へはいってから、本格的に歴史を学習するきっかけとなったのです。三年間、ほとんどの日曜をつぶして、高校の先生から古文書の読み方や整理の仕方、それに遺跡の測量の方法などを学びました。

高校を終え農業を継いだ私には、古文書さえみる時間すらない毎日でした。ある日、農作業の眼をみつけて城山へ登ってみたのです。その姿の変りように、思わず息をのみました。その頂上には梅の木がたくさん植えられ、古墳はブルトーザで平にされて、土塁も一部崩されていました。中学生のときに「これではいけない」と思ったことが、現実となって迫ってきたのです。そして、再び訪れた家々では、母家の新築などで古文書を燃してしまったりしていました。

そこで、私は城山の盛衰をまとめて、町の広報に連載してみたのです。反応は確実にありました。町内には「郷土の歴史を知ろう」というふん囲気が生まれ、十五人の有志によって史談会が結成されました。

工業化、都市化の中で歴史的な遺産がその姿を消している現在、みんなに正しい郷土の歴史をしってほしい、このことが私の心をかりたて、農民という立場をこえて、町史編さん室に臨時就職させる動機となりました。毎日、ほこりだらけで史料の整理にとり組んでいます。じみだけれど、張りあいのある毎日です。でも、冬が過ぎ春になれば、再び私は野良に帰ってゆきます。

この半年ちかいブランクは、わが家の農業に大きく影響するでしょう。不安の多い稲作から野菜栽培へと、経営転換をしてしまいます。こうして、身を切られるような毎日の中から、私は町史編さんの仕事を選びとったのです。

空港の建設や地域開発のすすむ環境の中で、歴史公園の具体化など、地域ぐるみの保存がなければ、遺跡を守ってゆけない現状にあります。

将来は、農業生産にはげみながら、ぜひそうした仕事にも力を尽したいと思います。今は、その基礎づくりです。郷土の歴史の発掘と、その保存に私は青春の情熱をぶっつけます。(NHK主催第17回青年の主張全国コンクールにおいて入賞した一人の若人の主張を転載したものです。

村の伝説

七つ釜のヌシ(田代)

今から百五十年ばかりむかしのこと、水沢村の馬場の庄屋で太田新右エ門という胆ッ玉がでっかく、力があって、魚や鳥やケモノをとることのすきな人があった。

ある日、網をもち、鉄砲をかついで倉俣の釜川の上流、田代の七ツ釜にやってきた。柱状の巨岩がそそりたち、木がこんもりとおおいかぶさり、滝のシブキはモヤとなって一面にたちこめ、むかしから大蛇のヌシが住んでいるといい伝えられていた。誰も近よろうとする者はなく滝ツボには魚がたくさんすんでいた。

新右エ門は一番滝にのぼり、そこにまつられている弁天様にむかって、「どうか一網だけ、この新右エ門にさずけてもらいたい」とお願いをし、滝ツボめがけてバッと網をなげると、網に入りきれないほどたくさんの魚がとれた。

新右エ門は、弁天さまに一網だけと約束したことも忘れて、もう一網とろうと、今度は無断で網を投げた。ところが、グッと強い力におさえられ、どうしても引きよせることができない。これはきっとヌシのしわざに違いない。よしそれならばと、そばにおいた鉄砲をとりあげ、ドンと一発ぶちこんだところがどうだろう、滝ツボのなかのモヤは急に深くなり、今まで晴れていた空がにわかにくもり、雷鳴ものすごく、大あれにあれてきた。

新右エ門は、これはえらいことになったと、逃げ仕度にかかったとき、滝ツボのなかからランランと目を光らした大蛇があらわれ、新右エ門めがけておそいかかってきた。しかも大蛇は鉄砲にうたれて片目がつぶれていた。

さすが豪胆の新右エ門も、あまりの怒ろしさに鉄砲も網もなげすて、腰の刀で大蛇をふりはらいふりはらいうしろも見ずに芋川の部落まで一目さんに逃げてきた。そして、村下の大下の家にとびこんでかくれていると大蛇が追いついて煙出しからまっかな舌をペロペロとだして新右エ門におそいかかった。

また刀をとり出して大蛇めがけて斬りかゝると大蛇は怒って口から炎をふき出したので、家は紅蓮の炎をあげて燃え出した。家がやけ落ちたので、新右エ門はまた嵐のなかを馬場の自分の家まで逃げ帰った。

大蛇はなおも追いかけてきて、新右エ門の家にぐるまわり半もまきつき、口から青白い炎をふきながら新右エ門を苦しめた。

このため新右エ門は高熱を出し、のたうち苦しんで死んでしまった。

それからというものは七ツ釜と太田家の魚はみんな片目になってしまったといい、太田家の者が正月一日の神参りにゆくと鈴の綱が大蛇になってみえたり、七ツ釜へいくと必ずあれるというので、今もっていかないことになっている。

また、ひでりの時に、七ツ釜へ水もらいにいくと必ず雨が降ってくると信じられている。

なお新右エ門が使った刀は土市の観景院に保存されている。

人生往来

◎産声

氏名	父の名	部落
佐藤陽子	政広	田中
吉梁功	雄	宮中
保坂秀子	正	芋沢
村山紀之	紀光	田沢
山田勝之	勝治	土倉
服部幹仁	正信	如来寺
小林康弘	弘規	上山
村山孝二	源一	田沢

◎高砂

(新郎) 樋口義一(三〇)・(新婦) 片桐アサ(二四)	芋川西町	溝口
(新郎) 根津敬(四〇)・(新婦) 樋口三三子(二四)	芋川	溝口

◎入籍

(新郎) 村山稔(三四)・(新婦) 井ノ川タカ(三三)	通り	山中
(新郎) 村山ひろ通(二六)・(新婦) 田中ヒサ子(二四)	上田	山沢
(新郎) 鈴木武雄(二八)・(新婦) 樋口ケン子(二三)	愛知県	溝口
(新郎) 斉藤泰男(二六)・(新婦) 高井洋子(二二)	市之越	倉俣
(新郎) 高井利明(二八)・(新婦) 渡辺登子(二二)	市之越	高瀬山
(新郎) 広田弘二(二八)・(新婦) 村山フミ子(二三)	荒屋	津南町
(新郎) 関沢守(二七)・(新婦) 上原定(二三)	倉下	山上
(新郎) 吉梁義夫(二二)・(新婦) 斉藤美津江(二二)	上山	群馬県
(新郎) 大平義久(三〇)・(新婦) 根津一子(二二)	津南町	芋川
(新郎) 坂場攻隆(二八)・(新婦) 井ノ川はつよ(二二)	津南町	山崎
(新郎) 井ノ川正一(二三)・(新婦) 岡崎きみよ(二二)	本屋敷	神谷川
(新郎) 古高徳一郎(三三)・(新婦) 吉梁俊子(二四)	結城原	宮中
(新郎) 山田貞明(二八)・(新婦) 山田国子(二二)	清田山	津南町
(新郎) 林正一(二四)・(新婦) 樋口貞砂子(二三)	山崎	十日町
(新郎) 樋口利治(二四)・(新婦) 樋口久枝(二三)	白羽毛	白羽毛
(新郎) 尾身克則(二四)・(新婦) 瀧沢ハナ(二三)	塩沢県	田代
(新郎) 山田登(二七)・(新婦) 山田やす子(二二)	土倉	倉
(新郎) 大島弘(二三)・(新婦) 金沢悦子(二三)	芋沢	十日町
(新郎) 久保田之三(二八)・(新婦) 大島明子(二三)	津南町	山崎

◎昇天

氏名	年令	部落
大島高吉	(七四)	牧畑
村山琴太郎	(七三)	宮中
桑原スガ	(八〇)	東田尻

林の手入れは田休み時期に

「氏より育ち」という諺があるように、どんなよい両親から生まれても、その後の環境が悪いと立派な子供となりません。これはなにも人間だけに通用する諺でなく生物一般にもあてはまることです。良い苗木、良い土地、そして良い植付けと、ここまで順調に仕事が進んできても、その後の管理が不十分ですと、折角いままでかけた苦労も水の泡になり、立派な林にできあらず、いわゆる不成績造林地ができる危険があります。造林後数年間の最も重要な作業に下草刈りがあげられます。

下草刈りは年二回実施するのがのぞましいのですが、最低一回は行ないたいものです。下草刈りがどうして大切であるか次に説明します。

植物が生育していくためには太陽の光と根から吸い上げる水分（養分）が大切な役割りをはたしています。苗木の育つ春から秋まで、この太陽の光と土壌中の水分が十分にあれば、順調な生育ができ、もしどちらかでも不足すれば、ことに両方が不足すればなおさら成長は悪くなります。そして苗木の一番伸びざかりの六月から九月までは、とくに光と水を十分に吸収させなければなりません。ところが苗木の一番よく伸びる時期は雑草、かん木などもよくのびますから同じ場所で苗木と雑草が生えれば、土壌中の水分、養分のうばい合いがはじまりますし、雑草が苗木におおいかぶされば日光がさえぎられるので、大事な成分を作る仕事（同化作用）が行なわれず、成育不能になります。苗木の成長を妨げる雑草、かん木を刈り払って苗木が十分太陽の光線をうけかつ土壌中から水分を吸いあげるように林地整理を行なって下さい。

この下草刈り作業の時期として、六月中旬から七月初中旬までが最適期です。とかく農作業の方が忙がしいため、八、九月になって下刈りする人がいますが、これではその年の成長を阻害するための作業には遅すぎます。三十～五十年かかる育林期間中の育林は、実に造林後数年間の手入れにかかっていることを考えますとこの一日の作業で杉の将来性が保障されます。是非実行して下さい。

心身障害者の扶養共済制度について

県では、心身障害者を扶養されている方が、毎月千円～千五百円の掛金で、万一の場合、あとに残された障害者に毎月二万円の年金を一生涯支給する心身障害者扶養共済制度を実施しております。

この制度は、四十五才以上の方は原則として加入できませんが、今年六月三十日までは、四十五才以上、六十五才未満（昭和四十六年四月一日現在の年令）の方々も加入できますので、希望者は六月二十五日までに、役場社会課まで申し込み下さい。

この特別制度経過後の七月一日以降は、大正十五年四月二日の出生者（四十四才まで）でなければ加入できなくなります。

加入資格

一、心身障害者を現に扶養していること

二、県内に住所を有すること

三、四十五才未満であること（本年六月三十日までは、四十五才以上六十五才未満も該当します。）

四、特別の疾病又は障害がなく生命保険に加入できる健康状態にあること

掛金（月額）

三十五才未満	千円
三十五才以上四十五才未満	千三百円
四十五才以上	千五百円

なお、詳細については、役場社会課にお問い合せ下さい。

郡内の保母研修会終る

去る五月二十日、中魚沼郡保育所等保母研修会が、中里村児童館で開かれた。この研修会は、中魚沼郡社会福祉事務所、川西町、津南町、中里村の共催で郡内の各保育所で働く保母さんが集まり、日頃の実践活動の反省と、これからのあり方など必要な知識や方法を研修しようというものである。

当日は、七十名近い保母さんが参加して、新潟の保育専門学院の本間千鶴先生を講師にまねき、「豊かな保育をめざすには」というテーマでお話しをしていただき、特に、①よく見つめ考え行動する保育者に、②生命を預かることを胆に銘じて、③大事な、そしてむずかしい仕事をする自覚を、④子どもと一緒に遊ぶ、⑤保育研究は主体性をもってどん欲に、⑥子供たちとの語らいを大切に、⑦子どもに好かれる、よい保育者であるように、などを強調され、午前の講義を終えました。

午後からは、体育実技を行ない「体育効果を高める遊び」と称して「ネコとネズミ」、「オニゴッコ」「イス飛び」など。また、意見交換など、活発に話しあい、一日の研修会を終りました。

【写真は、本間先生の講義と体育実技の一コマ】

県政ポスト

あなたも知事へ たよりをしませんか

この「たより」は、広く県民各層の人達から率直な声を聞き県政づくりを目的として、皆さんからの建設的なご意見、ご要望やご不満、あるいは相談したいことについての率直な「たより」を知事あてに送るものです。皆さんの声を県政への足がかりとして、豊かな新潟県にいたしましょう。

なお、知事へのたよりの用紙は、公民館に有ります。ご利用の方は公民館へ。

農繁期の事故防止を

◇あき巣、盗難の予防に戸締りをよくし、隣り同志に一声運動を。

◇夜おやすみ前に戸締りを確かめ、外は明るく家の中を暗くする。

◇子どもの水死事故防止と火遊びに注意。

◇安全運転で交通事故をなくしましょう。

「五の日」は納税相談日

毎月五日、十五日、二十五日は「税の相談日」です。匿名でも相談できますから、お気軽にご相談下さい。

青年会長就任のあいさつ

山田科成

このたび、宮柔前会長の後を引き受け、不肖私が青年会長に選ばれました。経験も少なく、浅学菲才の身でありますが、よろしくお願いします。

国勢調査によると、中里村にも十五才から二十五才までの青年が九百名もいるようです。こんなに大勢の青年諸君の居る事を知り、やりがいがあると共に責任の重大さを痛感している次第です。しかも、私には責任が重いような気がして皆さんに何かとご迷惑をかけるかもしれませんが、全力を尽して、中里村の次の担い手として、青年諸君と共に相互の親睦をはかり、自主的な活動により文化的な理想郷土の建設に寄与すると共に、青年の社会的地位の向上を実現するように努力したいと思っています。

今年度の青年会は、次のような行事を計画しております。サークル結成、ダンスのつどい、村政を聞く会、夏期に水泳、キャンプ、登山など、青年祭、青年リーダの育成のための研修会又、青年が自由に集まれる場所公民館の建設運動を進めて行きたいと思っております。青年諸君はもとより、村民のみなさんからも、よろしくご協力をお願い申しあげ、青年会長就任のあいさつといたします。

中里村児童遊園地 通園道路完成

去る六月五日午後一時半より、山崎神社入口において、児童遊園地通園道路の完成式がおこなわれた。

これは遊園地への近道として神社入口より境内までの道をコンクリート舗装したもので、経費は四十万円（村費補助二十万円、山崎部落二十万円の負担）で、広田建設が請負ました。

当日は、山崎部落の方々が総出で、神主さんのおはらいにはじまり、藤田村長さんのテープカットで歩きぞめがおこなわれました。

これで、雨がふってもすべらず、道もいたまず、部落民はもとより近道を通って、遊園地に行く子ども連れの方々も大変よろこんでいる。

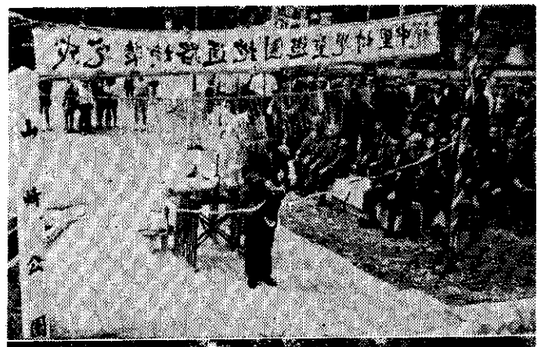

完納及び減税のお知らせ

納税については、いつもご協力をたまわり感謝にたえません。昭和四十五年度も前年に続いて各税とも一〇〇％収納となり、皆様のご尽力について心から厚くお礼を申し上げます。

国は年々国民所得の向上による財政事情の好転等を勘案し先に地方税法の一部を改正し減税施策を行ない、なお、中里村では住民の税負担の軽減をはかりたいと、昭和四十四年度より住民税の所得割の税率の引下げ（別表のとおり）超過税率の解消を行ない、昭和四十六年度から標準税率とすることにいたしましたのでお知らせいたします。税は村の発展に直接つながる自主財源であり、皆様のご協力によってこそ完納の期待できるもので、今後とも一層の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

別表1

課税標準額	税率 昭和43年度 1.3倍	昭和44年度 1.2倍	昭和45年度 1.1倍	昭和46年度 1.0（標準税率）
15万円以下の金額	2.6%	2.4%	2.2%	2 %
15万円をこえる金額	3.9	3.6	3.3	3
40万円をこえる金額	5.2	4.8	4.4	4
70万円をこえる金額	6.5	6.0	5.5	5
100万円をこえる金額	7.8	7.2	6.6	6
150万円をこえる金額	9.1	8.4	7.7	7
250万円をこえる金額	10.4	9.6	8.8	8
400万円をこえる金額	11.7	10.8	9.9	9
600万円をこえる金額	13.0	12.0	11.0	10.0
以下省略				

六月二十七日は参議院議員選挙

みんな投票しましょう

＜新刊図書の紹介＞

この程、公民館では左記の本を購入しました。少ない予算をより有効に、かつ誰からも読んでいただける本をと思っております。なお「このような本を備ないていただきたい」と思うような本がありましたら、ご連絡下さい。公民館で協議させていただき、適当であれば購入致します。

①きもの冠婚葬祭　著者、婦人画報編

②生命ある限り　著者、曽野　綾子

③朱鷺の墓　著者、五木　寛之

④橋のない川（第五部）　著者、住井　すゑ

⑤花埋（うずみ）　著者、渡辺　淳一

⑥人にわらわれないことばづかいと話し方　著者、永崎　一則

⑦氷点　著者、三浦　綾子

⑧流れ蝶　著者、花登　宮

⑨時代おくれの考え　著者　竹林　健一

⑩情報時代の人生設計　著者、三神　良三

⑪針　女（しんみょう）　著者、有吉佐和子

◎紙面の都合で「中里文芸」は来月号にまわさせて頂きます。